

外国人児童生徒教育推進協議会報告

国際学部教授 田巻 松雄

今年度も外国人児童生徒教育推進協議会を2回（1回目2019年9月18日、2回目2020年1月14日）開催することが出来た。栃木県教育委員会と県内9市1町（那須塩原・大田原・宇都宮・鹿沼・小山・栃木・真岡・佐野・足利市と壬生町）の教育委員会及び小中学校の代表校長に参加いただいている会議である。今年度で10年目を迎えた。全県的な視点で外国人児童生徒教育問題の現状や課題について情報・意見交換してきた。

1 回目：主に進路状況調査報告

1回目の会議では、9回目の外国人生徒の進路状況調査の結果について報告した。栃木県内のすべての公立中学校を対象に、外国人生徒（外国籍生徒と中学3年時に日本語指導が必要と判断されていた日本人生徒）の進路状況を把握するための調査である。

今回の調査では、151人の生徒の進路状況が確認出来た。高校進学者は135人で、回答者総数151人の89.4%を占めた。専修（専門）学校進学者が4人いた。進学先別の進学者が全体の人数151人に占める割合は、公立全日制89人（58.9%）、私立全日制32人（21.2%）、公立定時制5人（3.3%）、公立フレックス制6人（4.0%）、専修（専門）学校4人（2.6%）、公立・私立通信制3人（2.0%）であった。

今回の調査で日本での就学期間が3年以内であり、特別措置受験資格を有していたと明確に理解される生徒は151人中19人（12.6%）であり、そのうちの5人（3.3%）が特別措置を使って受験した。3人（日本語指導「有」2人、日本語指導「無」1人）はA選抜を受験し、3人とも公立全日制に合格した。その他の日本語指導「有」2人はB選抜を受験し、1人は公立全日制に合格した。1人は特別措置受験では不合格となり、公立定時制を受験して合格した。今回の調査対象者151人のうち日本語指導「有」は27人で、そのうち公立全日制進学者は8人であったが、そのうち3人が特別措置を利用して進学している。

情報・意見交換では、高校入試に関するものが多かった。日本での就学期間が3年を超える生徒は特別措置での受験は出来ない。日本語を母語としない生徒、とく日本語指導が必要と判断される生徒が一般入試の学力試験を受けて合格することが難しいことは言うまでもない。漢字の多い問題文を理解することが困難な生徒を抱えている学校からは、入試の問題文にルビ（ひらがな）をふってもらえると大変助かるという意見が出された。この意見はとても印象に残った。個人的に、外国人生徒への進路保障や配慮では、特別定員枠に目を向けがちであったからだ。この意見を聞いて、全国的には高校入試問

題にルビをふっている地域は結構あったはずだ
と思い、ルビふりの現状について確認してみよ
うと思った。

2 回目：主に「高校入試問題文にルビをふるこ とを要望する」

2 回目の会議では、高校入試問題文におけるル
ビふりを主要なテーマとしようと考えた。いく
つかの角度から、ルビふりの重要性を確認した
からである。

文部科学省は、2019 年 6 月 17 に公表した「外
国人の受入れ・共生のための教育推進検討チ
ーム報告～日本人と外国人が共に生きる社会に向
けたアクション～」の【中学生・高校生の進学・
キャリア支援の充実等】において、「公立高等学
校入試における帰国・外国人生徒等への特別な
配慮（ルビ、辞書の持ち込み、特別入学枠の設
置等）について、地域の実情に応じて充実が図
られるように促す」と報告している。

高校入試問題文におけるルビふりの現状につ
いては、3 年生のゼミ生と一緒に調べた。その結
果、少なくとも 17 都府県（「個別の事情、必要
に応じて配慮する」3 県を含む）が問題文にひら
がなのルビをふっていることが分かった。また、
東京都は、2019 年度入試から、「在日期間が 3 年
以内の外国籍生徒」に限定していたルビふりの
対象者を「国籍を問わず、日本語指導を必要と
する生徒で入国後の在日期間が原則 6 年以内ま
での生徒」に拡大している。ルビふりは、高校
入試における外国人生徒への重要な配慮として
全国的に広がりを見せている。

外国人生徒への学習支援の場でも、漢字の多
い問題文の理解が困難な生徒が少なくないこと

が確認されている。昨年 10 月から小山市が主催
する「外国につながる子どもの学習支援『学び
の教室』」に数回学生と一緒に参加した。土曜日
の午前中に開催されている教室で、主に高校受
験を控えている生徒が市内数か所の中学校から
集まってくる。参加した学生からの感想では、
時々「問題文理解の困難さ」が登場する。

- ・ 証明自体も難しかったが、彼女らが一番苦戦し
ていたのは問題文を読むことだった。証明問題
には、「弧」、「弦」、「角」、「円周」などとい
った漢字が多く使われており、誤って認識して
しまうと解を導くことは極めて困難である。漢字
の読み方がわからないため、問題の意図を理解
することが難しいということを実感した瞬間
だった。
- ・ 相似な図形の単元を学習した。「最初からわか
らないからワークが解けない」。
- ・ （日本語、英語での会話が困難だったため）、母
語を聞いたところ偶然にも同じだったため、母
語で話したところ、「問題文が読めない、方程
式の意味が分からない、例文だけでは解けない
と」いうことで、一つ一つ訳しながら進んだ。

高校入試問題文におけるルビふりの重要性を
確信し、栃木県でも実現できるように、栃木県
教育委員会への要望書案を作成し、会議で提案
した。参加者からはおおむね賛同の声が聞かれ
た。どのような生徒を対象とするのかに関する
条件整備も含め、検討する課題はいろいろある
が、今回の協議会での話し合いを踏まえ、栃木
県でもルビふりが実現できるように是非働きか
けたいと思っている。

すべての外国につながる子ども若者の 教育保障を考えるシンポジウム —高校進学ガイダンス主催者交流会in名古屋—

参加報告

国際学部客員准教授 若林 秀樹

多言語による進学ガイダンスはHANDSの主な活動の1つですが、“高校進学ガイダンス主催者交流会”は、各地で行われているガイダンスの主催団体が集まり、毎年1月に開催されているものです。今年度は1月13日に名古屋市で開催され、100名を超える参加者による熱い一日となりました。

午前は、1) 小中高での日本語指導の現状と課題、2) 在留資格についての取り組み、3) 障害がある外国人児童生徒への指導の3グループに分かれ、実践発表や意見交換が行われました。不就学の子どもに対する支援のあり方、在留資格を専門とする弁護士による情報提供、深刻な課題となってきた障害がある外国人児童生徒についてなど、これからの支援を考えるうえで欠かせない内容ばかりでした。

午後の全体会では、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課の三好圭課長から外国人児童生徒教育施策に関する報告がありました。初等中等教育局が担っていた外国人児童生徒教育施策は、2018年に新規開設された同課に移管され、外国人児童生徒教育施策はオープンかつ積極的なものに方向転換が図られました。

たとえば、令和元年9月27日の“外国人の子どもの就学状況等調査結果(速報)”における「不

就学の外国人の子どもは2万人以上」という発表は、衝撃の告白とも言えるものでした。報告によれば、令和2年度は日本語教育事業や教員研修関連費用も従来の数倍の予算を確保したとのこと、適切に活用されれば外国人の子ども支援は目に見えて改善されるだろうと感じました。

愛知淑徳大学交流文化学部交流文化学科の小島祥美准教授からは、『全国の高校入試の状況とその改善策』として、全国各自治体における高校入試制度を総括した報告がありました。外国人の高校入試制度については、小島氏と中国帰国者センターがまとめ役となり、毎年の結果がWEBにアップされていますが、栃木県については筆者が県教委の監修を経て情報提供していません。

最新の集計結果によれば、入試科目の軽減・問題用紙ルビふり・辞書持ち込みなどの、いわゆる「特別措置」が38地域(31都道府県+7政令都市等)で実施され、外国につながる子どもが入学できる定員、いわゆる「特別枠」が25地域(20都道府県+5政令都市等)に設定されていることが分かりました。また、高校入学後の日本語や教科支援が実施される地域は、38の都道府県等に及ぶことも報告されました。

なお、都道府県及び政令指定都市別の最新入試制度詳細は下記URLでご覧いただくことができます。

https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/kokonyushi_top.htm

本交流会は発足10年を超え、その目的が、“情報の共有”から“格差是正の提案”に変わりつつあります。これまでの成果として見える化できた、ガイダンス活動における地域格差や、高校入試制度における自治体差を、全国的な改善に

つなげる必要があるからです。それを象徴するものとして、交流会の最後には、「全国の自治体および教育委員会に対する提案」、「国に対する提案」の2つの提言が発表されました。ますます多様化が進む中、すべての子どもに等しく教育が保障される社会の実現を目指し、これからも微力ながら関わり続けたいと感じた交流会でした。

多言語による高校進学ガイダンスを振り返って



宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターコーディネーター

鄭安君

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター HANDS 事業の代表的行事の一つである多言語による高校進学ガイダンスは、今年度で10年目を迎えた。今年度では、下野新聞社主催ガイダンスへの参加および栃木市教育委員会との

共催の形で下記の3回の開催を企画した。うち、10月12日の栃木市教育委員会との共催ガイダンスは台風19号の上陸で中止となったため、本報告は下野新聞社主催への参加ガイダンスについてまとめる。

2019年多言語による高校進学ガイダンス

	ガイダンス名称	開催団体等	期日・会場	参加者数	対応言語（通訳）
1	栃木県高等学校進学フェア (多言語による高校進学ガイダンス)	下野新聞社主催への参加	9/16 マロニエプラザ (宇都宮会場)	16人	英語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、タイ語、ベトナム語、スペイン語
2	栃木県高等学校進学フェア (多言語による高校進学ガイダンス)	下野新聞社主催への参加	9/23 栃木文化会館 (栃木会場)	16人	英語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、ベトナム語、スペイン語
3	子どもたちの明日を考えるつどい～多言語による進学・学校生活ガイダンス～	栃木市教育委員会と共催	10/12 栃木市役所	18人 (予定) 台風で中止	英語、モンゴル語、ネパール語、フィリピン語、スペイン語

※参加者数は、ガイダンスに参加した児童生徒の人数である。

下野新聞社主催栃木県高等学校進学フェアへの参加の形で開催した多言語による高校進学ガイダンスは昨年度からスタートしたものである。

昨年度は宇都宮会場のみで行ったが、今年度は宇都宮会場と栃木会場の2回開催となった。

今年度のガイダンスでは、昨年度と異なり、

中学校の生徒および保護者だけではなく、小学校の中高学年の児童および保護者をも対象にした。その理由は、これまでの研究活動および実践活動を通して、日本の教育制度に不慣れの外国人保護者がより早い段階で日本の学校制度への理解および進学に関する情報収集が必要であると把握したためである。

対象者の拡大を周知するため、各自治体の教育委員会を通して、ガイダンスの開催情報を小中学校に発信したほか、HANDS事業の担当教員は教育委員会の紹介で外国人児童生徒の多い県内小中学校25校を8月～9月にかけて集中的に訪問し、趣旨の説明や情報の提供とともに教育現場での外国人児童生徒の学習や進学についても意見交換をした。

ガイダンス当日では、日本語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、英語の8言語の資料が用意されたほか、言語ごとにブースが設置されて、小中学校の教職員および通訳者とともに参加者の相談に応じた。通訳者の確保の関係で、参加は事前申し込み制であるが、数件の飛び入り参加をも受け付けた。また、会場の案内を見て、友人や知り合いのための問い合わせも数件あった。そして、小中学校への事前訪問もあって、数名の小中学校の教員が所属校の児童生徒の参加確認で会場に訪れた。参加者にはガイダンス開催時間内に自由に来ていただき、基本的に個別相談の形で進行した。

参加者の国籍が最も多いのはフィリピンの9人で、次いで日本6人、ペルー5人、中国4人、ブラジル・ボリビア・ベトナム各2人、パキスタン・ウクライナ各1人である。日本国籍の児童生徒は、帰国子女や帰化者、そして両親の1人が外国ルートであると見られる。国籍に関係なく、多言語による高校進学ガイダンスの必要性を再確認できた。また、小学5～6年生の児童が5人参加し、



児童および保護者が熱心に情報を聞き入っていることから、小学校の中高学年の児童および保護者をガイダンスの対象者にする必要性をも再確認できた。

各相談に対して、日本の学校制度、公立高校および私立高校の概況、学費の概算、奨学金制度の存在、そして入試の日程概要などの基本的な説明を行った。また、参加者の需要に応じて、学校での学びや進学についてのアドバイスも行った。そして、学校での学びにサポートが必要な児童生徒に対して、当センターが行っている学習支援の学生ボランティア派遣をも紹介した。後日、実際の学生ボランティア派遣も始まった。多言語による高校進学ガイダンスは、情報の提供だけではなく、より包括的な支援に繋ぐ場としての役割も担っている。

近年、栃木県内では、多言語による高校進学ガイダンスの開催の必要性について認識が拡大していると思われる。当センターは自治体のガイダンスの必要に応じて、資料等の共有や協力を行いたいと考えている。多言語による高校進学ガイダンスは開催の周知、参加申し込み者の会場案内や参加確認、円滑な会場運営など、様々な改善点があるが、今後はより広い連携での開催を試み、更なる多様な支援に繋ぐ役割を果たすことを目指したい。

サマースクールを振り返って

国際学部 4年 アギーレ ナルミ

私たちの身の周りには、多様な文化的背景を持つ人々が多く生活している。法務省によれば、平成 29 年度末時点で、日本に在留する外国人数は 256 万 1,848 人おり、前年度末に比べ 17 万 9,026 人の増加となり、過去最高を示している。身の周りで外国人を目にすることは増えたものの、彼らと直接触れ合う機会は決して多くなったとは言えないだろう。そこで、世界に目を向けるきっかけづくりの一つとして、そして実際にふれあってもらい、子どもたちの国際感覚を養うことを目的に、毎年子ども国際理解サマースクールを開催している。

今年は、子どもたちにより身近に「世界」「外国」「文化」を感じてもらえるように、「世界の小学校生活」をテーマにした。外国人学生の協力もあり、ウズベキスタン、中国、ブラジル、ベトナムの四カ国が集まり、パワーポイントで各国の小学校生活を発表してもらった。発表では、学校が始まる時期や時間割、給食、休み時間の過ごし方などに触れてもらい、子どもたち

が、自分たちの学校生活との相違性と共通性のどちらも見つけ出せるような工夫をした。発表内容に対して、子どもたちがどのくらい驚いて楽しんでくれるのか、子どもたちがどのような反応をするのかが少し不安だった。しかし、そんな不安を吹き飛ばしてくれるくらい、子どもたちは熱心にメモを取りながら、楽しそうに聞いていた。

日常で、子どもたちが外国人や外国の文化に触れる機会は少ない。その点で、このサマースクールは、子どもたちにとって貴重で有意義な時間であったのではないと思う。二時間という少ない時間で、全てを伝えるのには限界がある。しかし、日本以外の国に興味を持つ一つのきっかけとして、何らかの役割が果たせたのではないだろうか。子どもたちには、「あ、そういえば、こんなことも学んだっけ!」と頭の片隅にでも置いて、彼らの何かのきっかけになればと思う。今後も、そんな「きっかけ」を与えられるような活動を続けていきたい。

サマースクールの要約・内容

国際学部国際学科 3年 アジモフ サルワルジョン

私は去年の夏休み、国際学部の田巻先生が指導する「サマースクール」プログラムに参加させてもらった。このプログラムは、宇都宮大学の留学生が自分たちの国のことを日本の小学生子供たちに紹介するようなものであった。

ウズベキスタン出身で、現在宇都宮大学在学中の私も母国ウズベキスタンの紹介をした。私が発表した内容には主に、ウズベキスタンの歴史や文化、ウズベキスタンの小学校制度や小学生の生活などの部分が含まれていた。発表の前

半では、ウズベキスタンの最近の歴史はソ連と密接につながっていること、ウズベキスタンは昔の貿易路シルクロードの中核に位置していたことなどを話した。後半の方ではウズベキスタンと日本の小学校制度の相違点に触れ、ウズベキスタンの小学校は日本のそれと異なって 4 年制であること、学期の始まる時期が 4 月ではなく 9 月であることなどについて話をした。発表が終わってから少し質疑応答の時間を設け、参加者の小学生たちが内容をどれくらい理解でき

たかを確認めた。子供たちはすべての質問に正しく答えていて、とても嬉しかった。

本プログラムは結局、小学生の子供たちにとって、日本以外の文化にルーツを持つ学生らから、違う文化、違う習慣、違う価値観などについて聞けるとても良い場であった。それと同時に、発表者大学生にとっても、大学などでやるのと違うような形で発表できる良い機会であったでしょう。

ここ数十年発達してきたグローバリゼーションの影響で、日本もだんだん様々な国籍を持つ人々と共に暮らさなければならない多文化共生社会になっていくに違いない。そうすると、日本人もより多くの外国国籍の人と関わり、いろいろな価値観や考え方を理解できるようになら

ないといけない。「サマースクール」プログラムも、目標の一つとして、上述のものをも取り入れているのではないかと思った。今回あったように、さまざまな背景を持つ人々と出会い、異なる文化や地域について知ることによって彼らの世界観が広がり、これからあらゆる場面で「異なる人」と向き合うときに困難はないでしょう。

当日の子供たちの新しい情報を知った時の表情、外国にルーツを持つ我々が自分たちの文化について日本人子供たちに聞いてもらえた上で我々の満足感から、このようなプログラムはこれからも数多く採用され、定期的実施していくべきだと思った。それが、現在日本における外国に対する距離感の急速な縮小をもたらすからである。

かけはし「学びの教室」に参加して —自分の出来たことを振り返る

国際学部国際学科 2年

木村マリアナ リサ

田巻先生が担当する授業「グローバル・イシュー研究演習Ⅱ」は、「外国人生徒の学びの場」をテーマとするもので、フィールドワークとして、小山市が10月から土曜日午前中に開催しているかけはし「学びの教室」に全員が一度は参加し、主に高校進学を目指して勉強している外国人生徒に学習支援してきた。

私は11月2日のかけはしに参加し、日本の学校に通う外国人の子どもたちと触れ合うことが出来て、その子たちへの教育サポートの大切さを改めて感じた。外国から来た子どもたちの大半は、日本の学校に入学する場合が多い。しかし、日本で生まれた子どもたちとは違い、外国から来た外国人児童生徒は入学時点で日本語が出来ない子が多い。かけはしに参加したことでそういった事情を抱える子どもたちの手助けをする体験が出来たような気がする。

学習支援は9時から11時半ころまで3回あり、それぞれ45分だった。教える教科は、国語、数学、英語、理科、社会だった。私はその日、3人の生徒の勉強をみることとなった。担当した教科は、社会と国語の2つだった。1人目の生徒は女の子で、第一次世界大戦について、社会の歴史の部分を勉強していた。その生徒はしっかり予習もしてきていたようなので、手始めに分かる問題を紙に回答してもらい、終わった後は復習もかねて一緒に教科書の文章を音読して答え合わせをした。読み進めるうちに読めない漢字や意味が分からない言葉があるかどうかも確かめ、あった時は理解してもらえるように頑張って説明した。彼女は宿題については大体出来ていたが、「人物名を覚えるのが一番難しい」と言っていた。

次に勉強をみたのは、小学生の女の子で、その子は国語の勉強をしていた。私は、日本でずっとブラジル学校に通ってきて、日本の学校に通っ

たことがないので、国語がどういう内容のものかあまり想像がつかなくて、果たして何か手伝えるのか不安だったが、一緒に国語を担当していた他の学生に何をすればよいのか相談して、何とか宿題を進めることが出来た。彼女は古文というものを学校で習っていて、漢字の読み方が分からなく苦戦していたので、分からない漢字の読み方を教えてサポートした。

最後は中学生の男の子の勉強をみることとなったが、その子は自分と同じブラジル人で、勉強は母語で説明してほしいということで、私が担当を任された。彼も古文を習っていて、練

習問題のところで「何か分からないところはあ
る？」とポルトガル語で聞けば、「問題文の意味
が理解できない」と彼は答えたので、私はその
問題の文を読み、その意味をポルトガル語で説
明した。

日本の学校に通ったことがない私にとって、日本の学校の教科書は興味深かった。また、日本語が分かっている、それをうまく使って子どもたちに説明できなかったのが悔しかった。自分が出来ることの少なさに虚しい気持ちになった。この経験を生かして、次回機会があればやりかたを工夫してみようと思う。

初めてのボランティア活動



国際学部 国際文化学科 4年

土田 美幸

私は去年の11月から今年の2月まで学生ボランティアとして県南の中学校で外国人児童生徒に日本語支援を行っています。今までボランティアをしたことない私がこの活動に参加したのは、私自身も日本語が話せない時期があって同じようなボランティアの方に大変お世話になったからです。この話が来たときは「今度は自分が恩返しをする番かな」と思いました。

今回は去年の5月にフィリピンから来た中学3年の女の子に支援をしています。支援内容は日本語のサポートだけでなく、メールやSNS等を通して私生活や精神面でのサポートもできる限り行なっています。支援をしている女の子は日本で長年働いている母親と一緒に暮らしたいと思って日本に来たそうです。母親思いなうえ、努力家でとても明るく、チャーミングな子です。高校受験まで数ヶ月しかないという状況でも、彼女の頑張る姿には私も励まされています。中学校へは週に1回通い、最初の1ヶ月半はテキストを使って学校や日常で役に立つ日本語を中心に勉強をし、残りの期間で高校受験の面接対

策のサポートをしています。初めてのボランティアということもあって、最初はどのような方法で支援をするべきか戸惑いましたが、彼女と毎日積極的にコミュニケーションをとって、彼女にとって何が一番役に立つかを一緒に考えながら支援をしています。最近では彼女の日本語のインプット力がとても高まり、日本語で指示などをしても理解してもらえるようにまできまりました。これからはアウトプットの練習もたくさんしていこうと思っています。

この支援を通して私自身、いろんなことを学ばせていただいております。支援を始める前は自分も経験したことだから日本語を習っている人たちにとって何が大変かを大体把握しているつもりでしたが、支援している子に会うたびに新しい発見をしています。特に漢字を教えるのはとても大変です。小学一年で習う漢字でも音読みと訓読みを合わせて法則もなく読み方が多才な字に直面するたびに私も彼女もため息をします。また、会話の練習をしている時に日本語特有の空気を読んでその場の状況やそ

の語彙の真の意味を把握することを教えるのもとても難しく感じます。この活動を通して改めて私に日本語を教えてくださいました人の偉大さを

感じるとともに、自分自身ももっと日本語を教えられるような人になりたいと思うようになりました。

Yくんの母語を生かした学習支援について



大学院国際学研究所 2年

耿 蘭 竺

Yくんの母語を生かした学習支援を始めたのは昨年5月からです。12月まで約7か月間に週に1回、Yくんがいる県内の小学校に行って学習支援を行いました。学習支援の対象となるYくんは現在小学校5年生で、今回の学習支援が始まった時は日本語の日常会話には特に問題はないが、教科学習が難しいという状況でした。特に、書くことに大きな抵抗がありました。一般に、日本語指導が必要な子どもに対しての支援は日本語で行うのが多いと思います。しかし言語形成期にいる子どもにとっては、持っている母語力を維持あるいは伸ばさないと、日本語がまだ十分に習得していないうちに、母語を忘れてしまい、思考言語を喪失する状況に陥る可能性が高いです。なので、今回の学習支援はYくんの母語、中国語を活用しながら、教科学習についていけるようになることを主な目的にしました。以下、各時期の支援実態を紹介します。

1学期目のより高い日本語力が必要とされる社会と国語は取り出しで、他の教科は入り込みで学習支援を行いました。始まったばかりの時、学習支援がうまくいかなかった時が多かったです。一番難しいと感じたのは、授業中に先生が言っている内容に対してはどこがわからないのか、なぜわからないのかなどの把握です。言語の問題なのか、学力の問題なのか、それとも両方なのか。その判断にとっても時間がかかりました。

1学期目が終わったところ、Yくんは取り出し学習支援に少し慣れてきた様子が見えました。夏休みの1ヶ月間を利用して、宿題をもとにし

て1学期目のポイントの教科内容をテレビ電話で学習支援を続けました。週に2回、毎回1時間くらいをかけて、Yくんが理解することが難しい内容に対しては母語で説明した上で、わかるようになったら、対応する日本語を教えるというやり方を取っていました。またわかる内容をYくんに自分の言葉で説明させることを通して、内容を十分に理解できているかどうかの判断もできます。Y君本人も自分で説明できるようになったことにとっても嬉しい様子が見えました。

2学期目に入って、Yくんは母語での学習支援のほか、日本語指導も受けるようになりました。内容は主に日本語基礎です。母語で教科学習を中心にして支援を行いました。1対1で細かく説明や確認ができると考えるので、算数と理科も取り出し支援でやることになりました。Yくんは1学期目と比べ、勉強意欲が高くなり、書くことに対する抵抗も減ってきたように見えました。

母語を活用した学習支援において課題はまだたくさんありますが、今回7ヶ月間の学習支援を通して母語の力を借りて、子どもの教科内容の理解にプラスの影響があることがわかりました。しかし外国人散在地域での母語保持・伸長は簡単なことではないので、母語支援者、学校、保護者との連携体制の構築の重要性を感じました。またこれから日本語習得や教科学習においては母語の役割や活用の必要性が広く認識されるべきではないかと考えます。

イヤーエンドパーティー2019@真岡市

国際学部国際学科1年 下村 由紀那

今回のパーティーでは世界各国の楽器演奏やダンスなどのパフォーマンスに加え、各国の食べ物を頂き、老若男女を超えて異文化を身近に感じることができた。私は今回初めての参加で、司会を務めさせていただいたのだが、「司会」という立場でありながらも先輩方やパーティー主催の関係者の皆様に支えられとても楽しむことができた。

参加するまでは、このパーティーはステージ発表がほぼメインと聞いていたので観客も黙ってステージ発表を見ているだけなのかなと思っていたが、実際は、食べたりお話ししたり、ステージ発表をしている人たちと一緒に歌ったり踊ったりと、とても自由で、日本ではあまり見られない光景を目にすることができとても新鮮だった。また、主催者の関係者や観客の中に日系人が多いということについて驚いた。現代の日本では外国人労働者がいて、在日外国人がいて、外国人児童生徒がいて、というのは当たり前で、私自身「国際学部」に属しているので様々

な人がいて多文化共生だという理解はあった。しかし、私の地元には外国人が少なく、地域のイベントに参加する外国人もあまり見たことがなかったため、パーティー主催の関係者の方々が見た目は日本人なのに話している言語は外国語、とカルチャーショックのようなものを受けた。このイベント会場が多文化共生を表しているのだと感じた。さらに、一緒に司会を務めていた国際学部3年の藤崎由佳さんから沢山のことを学んだ。臨機応変に動ける心の余裕と会場を盛り上げるトーク力の上手さ、藤崎さんがいたからこそ、このパーティーは成功に終わり、私の司会進行も難なくやり遂げることができたのだと思う。

最後に、今回のパーティーでは司会進行という経験と様々な国の文化に触れることができた。こういったイベントでは私の地元では体験することができない、栃木県・真岡市ならではのイベントだったと思う。またこういった機会があればぜひ参加したいと思う。

イヤーエンドパーティーについて

国際学部国際学科1年 セキブンカン

2019年12月18日に真岡市でイヤーエンドパーティーが開催されていた。そこで、真岡市の住民たち、地域の組織や宇都宮大学の学生たちなど様々な人が参加しました。住民の中で、ベトナムや南米系の移住民たちがたくさんいました。パーティーで南米特有のドリンクや食べ物、また南米と東南アジアの食べ物がたくさんありました。その上、様々なパフォーマンスも見ること

ことができました。パフォーマンスの内容としては、宇都宮大学和太鼓部による太鼓の演奏、地域の住民たちによる楽器の演奏、南米の民族ダンスなどがありました。そして、移民の子供たちによるダンスと歌の披露もありました。

パフォーマンスと様々な国の食べ物以外で一つ注目すべきことがありました。そのパーティーで、一人の紙切りの芸人がいました。その芸人は、

パーティを参加した人々のために、無料で紙切りをしてあげました。参加した人々は自分が好きなキャラクタや動物などを芸人に伝えたり、写真を見せあげたりをしました。そして、芸人がその情報に基づいて、切り紙を作ることができます。切り紙をもらうために、参加した人々が長い列で並んでいました。皆さん、特に子供たちは自分が好きなものの切り紙をもらうことができ、非常に喜びました。

私達 HANDS Jr. のメンバーも子供たちと一緒に踊ったり、司会をやったりしました。

私はこのイヤーエンドパーティは異文化交流できる大切な場所だと思います。ここで、以前見たことない南米のダンスを見ました。飲んだことないドリンク、食べたことがない料理も食べることができました。このように、海外へ行

かなくても、様々な文化を五感で感じるすることができます。

私はこのパーティに参加することを通して、地域住民たちのつながりを深めることができると思います。普段都合が合わない、仕事が忙しいから、住民たちはお互い会えないかもしれないが、このようなパーティを通して、久しぶりに会えない友たちと会えるのではないかと考えています。さらに、様々な人とコミュニケーションを通して、新しい情報を得たり、お互いに意見交換をしたりすることもできます。だから、このような地域の住民と連携し、移民と日本の住民とお互いの文化を含める行事を開催することが大切だと言えるでしょう。これからもこのような行事がもっとたくさんの人に知られるように宣伝し、参加させたいと思います。



紙切り芸人(著者撮影)



南米のダンス(著者撮影)



和太鼓パフォーマンス(著者撮影)



移民の子供たち(著者撮影)

事務局だより

令和元年度活動

1. 外国人児童生徒教育推進協議会（栃木県教育委員会 後援）
第1回：9月18日（水）、第2回：1月14日（火）
2. 外国人児童生徒支援のための学生ボランティア派遣（通年）
3. 真岡市 AMAUTA 外国人児童生徒支援のための学生ボランティア夏期集団派遣
7/26、8/1、8/2、8/8、8/22の合計5回（参加延べ人数57名）
4. 小山市学びの教室「かけはし」外国人生徒支援のための学生ボランティア派遣
10/5、10/12、11/2、11/16、12/7、12/21、1/18、1/25、2/8、2/15、2/22、2/29、
3/7、3/14の合計14回（参加延べ人数40人、2020年1月末現在）
5. 子ども国際理解サマースクール（宇都宮市東生涯学習センターとの協働）：
8月8日（参加人数9名）
6. 多言語による高校進学ガイダンス
下野新聞社主催の栃木県高等学校進学フェアへの参加：9月16日（宇都宮会場：マロニエプラザ）、
9月23日（栃木会場：栃木文化会館）、栃木市教育委員会教育課と共催：10月12日（台風のため中止）
7. 外国人教育相談（会場：栃木県国際交流協会）：月1回
8. 授業科目「グローバル・イシュー研究演習ⅠⅡ」開講（前期・後期）
9. 真岡市国際交流協会「イヤー・エンド・パーティー」での外国人児童生徒との交流：12月8日
10. 見城慶和講演会「個々の学びを大切に作る夜間中学とは？」：12月23日
11. ニュースレター『HANDSnext』第25号の刊行：3月上旬
12. 栃木県における外国人生徒の進路状況調査（10回目）：2月～3月

HANDS next とちぎ多文化共生教育通信 第25号

2020年3月13日発行

発行：宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターHANDS事業

（代表：田巻松雄）

事務局：〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350 宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター（担当 鄭安君・小野寺櫻子）

TEL 028 (649) 5196 FAX 028 (649) 5228 E-mail tabunka-c@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

印刷：鈴木印刷株式会社 〒321-0901 栃木県宇都宮市平出町3751-11